

平成 20 年 7 月 12 日 14 時 20 分
国土交通省 中部地方整備局
災 害 対 策 本 部

お 知 ら せ (第 3 報)

1. 件 名

大雨による通行止めについて

【通行止め開始】 一般国道 4 1 号 下呂市金山町中切～下呂市三原

【通行止め継続】 一般国道 1 5 6 号 郡上郡美並町三戸～郡上市八幡町稲成

一般国道 4 1 号 下呂市小坂町門坂～高山市久々野町無数河

2. 内 容

大雨のため、次の雨量規制区間において、7 月 1 2 日 1 3 時 0 0 分現在、
規制基準 (1 5 0 mm) を越えたので、通行止めを開始しました。

また、第 1・2 報にてお知らせしました、一般国道 4 1 号、1 5 6 号についても、
雨量規制及び土砂流出による通行止めを継続しています。

【通行止め区間】

一般国道 4 1 号 岐阜県下呂市金山町中切～下呂市三原

(8 7. 6 k p～1 0 5. 6 k p L=1 7. 9 k m 規制基準：1 5 0 mm)

一般国道 1 5 6 号岐阜県郡上市美並町三戸～郡上市八幡町稲成

(4 6. 1 k p～5 2. 4 k p L=6. 3 k m)

一般国道 4 1 号岐阜県下呂市小坂町門坂～高山市久々野町無数河

(1 3 4. 6 k p～1 4 5. 2 k p L=1 0. 6 k m 規制基準：1 5 0 mm)

なお、通行止めの解除は未定ですので、目処が着き次第お知らせします。

3. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 道路部 交通対策課長 加納 行雄

TEL 0 5 2 - 9 5 3 - 8 2 9 3

